

中志段味組合だより

第六十回総代会を開催

「令和五年度収支予算(案)」を承認

令和五年三月十九日(日)にサイエンス交流プラザにおいて、総代五十名(うち書面による者一名)が出席し、松原尋司議長、深田裕一副議長のもとに第六十回総代会を開催しました。別記の第一号議案について、賛成多数で承認されました。

組合長 あいさつ 組合長 河本 守彦

第六十回総代会を開催しましたところ、ご多忙中にも関わらず、多数出席していただきまして、ありがとうございます。

今回の総代会は、令和五年度収支予算案についてご審議いただくとともに、令和四年度定期監査と大規模商業施設の状況などについてご報告させていた

令和五年度収支予算案は、経常的な経費のほか、仮換地再指定に向けた換地業務、令和六年度からの工事再開に向けた道路などの設計業務や建物等の移転に伴う物件の調査等の予算となっております。

事業再建の状況については、令和五年度の仮換地再指定に向け、地権者の皆様には仮換地案についてご理解いただけるよう、一月から二回目の個別説明会を実施しております。

再建に入り、事業を進められない状況が続いており、準備を進めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

また、大規模商業街区の保留地については、B-1ブロック用地C(コストコ西側)の公募を昨年十月まで実施し、複数社から応募をいただきました。

現在、契約に向けて最終調整をしている段階です。我々役員一同、早期の事業再開、事業完成に向け一致団結して取り組んでおりますので、地権者の皆様におかれましては、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

総代会議案概要など

●第一号議案

「令和五年度収支予算(案)」について

収入予算額 金四十五億二千六百四十万円
支出予算額 金六億七千六百八十四万円
次年度繰越 金二十八億三千九百五十六万円
(令和六年度へ繰越)

●報告事項

「令和四年度定期監査(上半期)」について

令和四年度上半期収支決算等について、令和四年十一月二十九日に監査を行った結果を監事からご報告いただきました。

「大規模商業施設」について

大規模商業保留地についての現状と今後の対応について説明しました。未売却の土地(B-1ブロック用地C)については、優先交渉権者であるコストコの契約締結に向け、取り組んでまいります。



B-1ブロック用地Cの状況



第60回総代会の様子

令和5年度収支予算内訳

○収入の部 (単位:円)	
科目	予算額
1 補助金*	320,000,000
2 保留地処分金	100,000
3 雑収入	4,370,000
4 仮清算徴収金	100,000
5 繰越金	4,191,830,000
合計	4,516,400,000

○支出の部 (単位:円)	
科目	予算額
1 会議費	240,000
2 事務所費	79,589,000
3 工事費	98,400,000
4 補償費	21,645,000
5 調査設計費	354,400,000
6 借入金償還金	1,000,000
7 借入金利子	10,000,000
8 雑支出	11,466,000
9 仮清算交付金	100,000
10 予備費	100,000,000
合計	676,840,000

*予算書では、助成金と表記しておりますが、名古屋市の補助金交付決定通知書の名称にあわせて、本誌では補助金と表記しています。

■総代会での主な質疑等

【第一号議案関連】

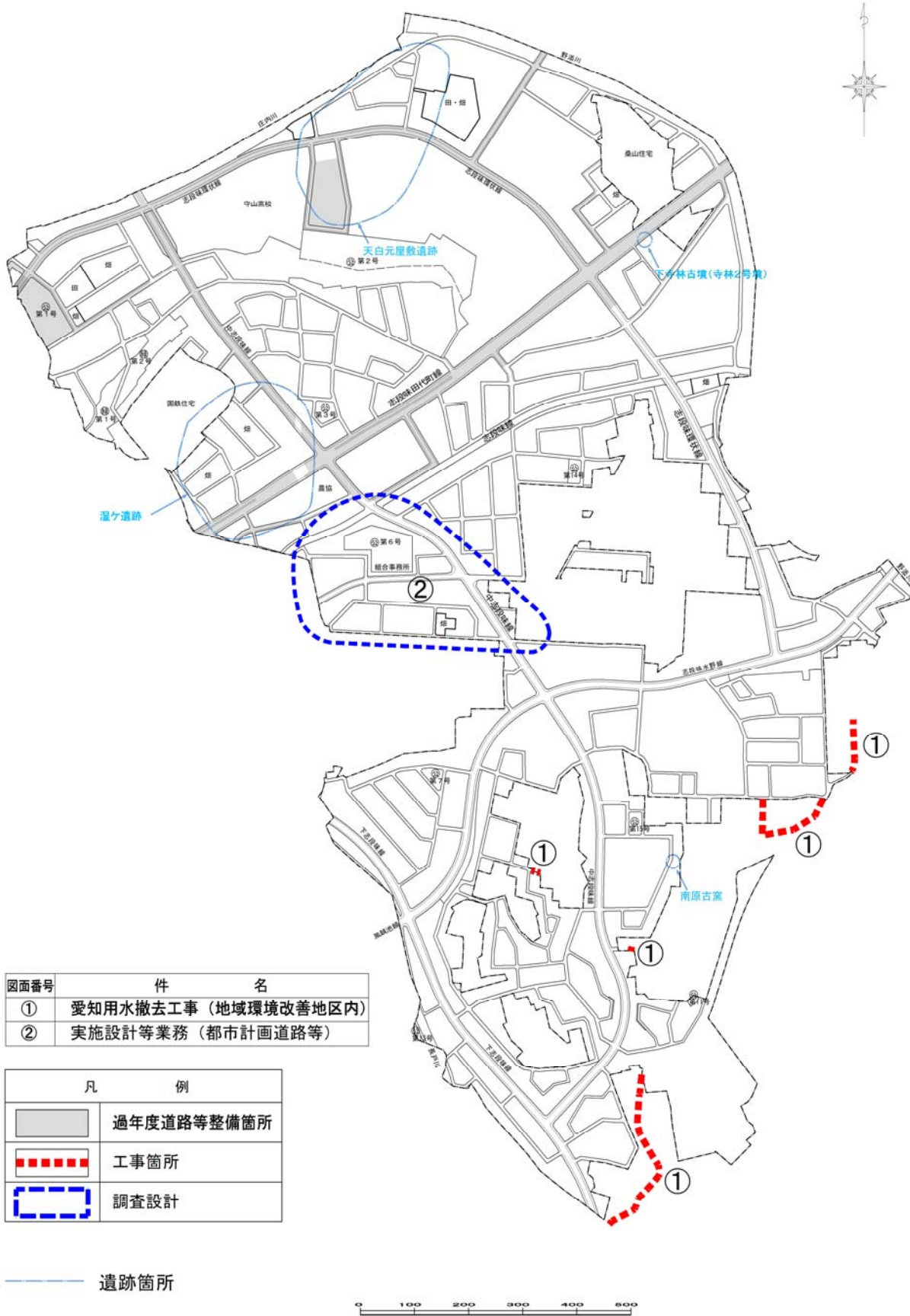
Q 工事雑費の内訳は。

A 安全対策工事として除草委託や既設の道路及び水路の維持補修工事を計画しております。その他、地域環境改善地区の愛知用水撤去工事及び立竹木伐採除去工事等を計画しております。

Q 事務所費の各項目の明細が分かるようにしてほしい。

A 次回の決算の時には詳細が分かるよう、検討してまいります。

中志段味特定土地区画整理事業 令和5年度工事等予算箇所図



Q 事務委託費の主な内訳は。

A 昨年までは公社のみでしたが、令和5年度からは公社と昭和とに分かれております。公社分としましては、理事会・諸会議の運営事務と、予算案、決算案、中間決算案、組合だより、組合ニュースの作成、土地区画整理法第七十六条の申請に伴う事務、補助金等交付要綱に基づく事務となります。

昭和分としましては、総代会の運営二回、事業監理会、助成要綱に基づく業務等となります。

Q 補償調査設計費について、何件行うのか。

A 木造家屋九件、非木造家屋七件、ブロック塀等の附帯工作物五十二件行う予定です。

Q 事業監理会について教えてください。

A 令和三年六月に成立した民事調停において裁判所から示された条項に、「組合は市や公社と協力して適切な事業推進・監理体制を構築すること」が示されております。これを受けて、事業進捗の管理、課題の早期発見を行うことを目的として、組合・市及び公社で構成する「事業監理会」を設置しました。

事業監理会の協議事項といたしましては、事業計画に係ること、共有地の位置・形状等に影響を与える仮換地変更に係ること、共有地の販売計画に係ること、予算の編成に係ること、その他事業執行に関し協議が必要と認められる事項となっております。年に四回ほどの実施を計画しております。

組合ホームページについて



本組合ではHPを開設し、地権者の皆様方に迅速にお知らせできるよう、情報発信に努めております。

「中志段味」で検索、もしくは、左記のQRコードからアクセスできます。

【発行】

名古屋市中志段味特定土地区画整理組合
 名古屋守山区大字中志段味字二ツ塚2239番地
 電話 052-736-5030
 FAX 052-736-5031
 URL nakashidami-kukaku.jp

【名古屋市からのお知らせ】

平素は本市の行政に対するご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和5年5月21日(日)にサイエンス交流プラザ大会議室において、区画整理から外れた地区に土地をお持ちの方を対象として「区画整理から外れた地区の道路等に関する説明会」を開催しました。

お問合せ等につきましては、名古屋市住宅都市局市街地整備課(電話052-972-2755)にご連絡ください。